

飯綱町社会福祉協議会行動計画

職員が仕事と子育てを両立されることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日

2. 内容

目標1：ライフワークバランス向上のため、月4回以上のノー残業デイを実施する。

〈対策〉

- | | |
|---------|---------------|
| ○令和2年6月 | 管理者会議で意見聴取 |
| ○令和2年7月 | 運営会議で実施に向けた検討 |
| ○令和2年8月 | 職員に周知し実施 |
- (実施日数については、運営会議で決定)

目標2：中学校就学前の子がいる職員に、子の誕生日月に1日の休暇を付与する。

〈対策〉

- | | |
|----------|-----------------|
| ○令和2年6月 | 管理者会議で意見聴取 |
| ○令和2年7月 | 運営会議で実施に向けた検討 |
| ○令和2年7月 | 該当職員の把握、該当児の申告 |
| ○令和2年12月 | 理事会へ就業規程一部改正を上程 |
| ○令和3年1月 | 職員に周知 |
| ○令和3年4月 | 規程の運用 |